

空間放射線量測定器を貸し出します

3月1日(木)から

〔祝日を除く〕の午前9時～正午と午後1時半～4時半の3時間単位。1人1回1台

〔費用〕無料

貸し出し方法

〔予約受け付け〕月曜～金曜日(祝日を除く)の午前8時半～正午と午後1時～5時の間に、環境政策課窓口(市役所5階)または電話(470・7753)で予約の申し込みをしてください

※毎月1日(開庁日)から翌月末日までの予約を受け付けます。ただし、3月分は2月20日(月)から受け付けます。なお、貸し出しを受けて返却するまで、次の予約はできません。

〔貸し出し〕予約した貸出日当日の貸出時間開始10分前から、同課窓口にて、本人の氏名、住所などが確認できる書類(詳細は予約時に説明します)を持参し、貸し出し申請をしてください。承諾事項の確認や使用方法の説明の後、簡易測定器を貸し出します

〔簡易測定器の管理〕簡易測定器は、借り受けている間、

国民健康保険税を滞納した場合 特別措置が適用されます

国民健康保険では、特別な事情もなく国民健康保険税を滞納した場合、次の特別措置が適用されます。事情があつて納付が困難なときは、必ず保険年金課(市役所1階)または納税課(市役所2階)へご相談ください。

〔返却〕借り受けた簡易測定器は、同課窓口に出出時間終了までに必ず返却してください。その際、故障などが無いか確認します

簡易測定器の予約・貸し出しについては、詳しくは同課へ。

お気軽に無料相談の 予約電話番号を変更します

市では、毎月第1～第4水曜日に無料の各種市民相談を実施しています。このたび、予約のための電話番号を市役所の代表番号から生活文化課の直通番号に変更します。

〔変更月日〕3月1日(木)申し込み分から

〔変更後の予約電話番号〕470-7738(直通)

〔予約のための電話番号を変更する相談名〕法律相談、登記相談、表示登記相談、税務相談、人権の上相談、不動産相談、交通事故相談、相続・遺言・成年後見等相談、年金・労災・雇用保険・人事管理等相談

詳しくは同課市民相談担当 ☎470・7738へ。

〔任期〕4月～26年3月

〔応募方法〕3月5日(月)までに(必着)、「男女共同参画の考え方」を地域で広めるための同センターの役割」について応募の動機を含めて800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、〒203-18555、市役所生活文化課へ郵送または電子メール(seikashunka@city.higashikurume.lg.jp)で送信してください

〔募集人数〕10人以内(書類選考および面接の上、決定します。面接は3月中旬以降を予定)

男女平等推進センター 運営協議会の 委員を募集します

市では、男女共同参画施策を推進する拠点として男女平等推進センター(愛称「フイ

フティ)を設置し、講座の開催など学習機会の提供、情報の収集、団体・個人の交流の場の提供、相談事業などを実施しています。

このたび、同センターが取り組む事業について検討およびご提言をいただく、運営協議会の委員を募集します。

〔応募資格〕市内在住で20歳以上の方

〔応募方法〕市内在住で20歳以上の方

市では、男女共同参画施策を推進する拠点として男女平等推進センター(愛称「フイ

フティ)を設置し、講座の開催など学習機会の提供、情報の収集、団体・個人の交流の場の提供、相談事業などを実施しています。

このたび、同センターが取り組む事業について検討およびご提言をいただく、運営協議会の委員を募集します。

2月18日(土)と25日(土) 午前9時～午後1時

住基カードと電子証明書発行の休日窓口を開設します

市民課では、電子申告の受付時期に合わせ、平日に来庁できない方のために休日窓口を開設して、住基基本台帳カード(以下、住基カード)と電子証明書の発行申請を受け付けます(住基カードの申請は、本人に限り受け付けます)。

〔日時〕2月18日・25日、いずれも土曜日午前9時～午後1時

〔手続き〕住基カードを発行する際の本人確認方法が、23年1月から次のように変わります。

〔前記の方法による場合〕

詳しくは同課へ。

国民年金保険料の納付は お得な口座振替をご利用ください

国民年金保険料の納付には、口座振替を利用することができます。口座振替を利用すると、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省ける上、納め忘れもなく便利です。

《事前に電話でご予約を》

相談名	相談日時	相談員	予約開始日等	会場	
法律相談	7日・14日 21日・28日	弁護士	3月1日(木)	市役所2階相談室	
			3月15日(木)		
登記相談	7日(水)午後1時から	司法書士	3月2日(金)	市役所2階相談室	
表示登記相談	7日(水)午後1時から	土地家屋調査士	3月2日(金)		
税務相談	14日(水)午後1時から	税理士	3月9日(金)		
人権の上相談	21日(水)午後1時から	人権擁護委員	3月16日(金)		
不動産相談	21日(水)午後1時から	宅地建物取引主任者	3月16日(金)		
交通事故相談	28日(水)午後1時から	弁護士	3月22日(木)		
相続・遺言・成年後見等相談	14日(水)午前10時から	行政書士	3月8日(木)		
年金・労災・雇用保険・人事管理等相談	28日(水)午前10時から	社会保険労務士	3月22日(木)		
経営相談	平日の午前10時～午後4時	市商工会 経営指導員	前日までに東久留米市商工会 ☎471・7577		東久留米市商工会館
女性の悩みごと相談	5日・12日 19日・26日	女性カウンセラー	2月20日(月) 午前9時から 3月5日(月) 電話で男女平等推進センター ☎472・0061		男女平等推進センター
女性弁護士による法律相談	2日(金)午前9時半～午後零時半	女性弁護士	2月17日(金)	中央相談室 ☎473・3667 (成美教育文化会館内教育センター) 滝山相談室 ☎475・8909 (西中学校隣)	
教育相談室	火曜～土曜日 月曜～金曜日	教育相談員	午前10時～午後5時 ※電話相談も可		
			午後5時～午後9時 ※電話相談も可		
母子相談	開庁日	母子自立支援員	子育て支援課 ☎470・7736		

3月の お気軽に 無料相談

《直接会場へどうぞ》

相談名	相談日時	相談員	会場
知的障害者相談	14日(水)午前10時～正午	知的障害者相談員	市役所1階相談室
身体障害者相談	9日(金)午前10時～正午	身体障害者相談員	市役所1階相談室
心身障害者(児)相談	平日の午前9時～午後5時 ※電話相談も可 ☎477・2711	さいわい福祉センター指導員	さいわい福祉センター
職業相談	開庁日の午前9時～午後5時	ハローワーク三鷹職員	市役所1階ワークコーナー
住宅増改築相談	8日(木)午前10時～午後4時	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	市役所1階屋内ひろば
消費者相談	平日の午前10時～午後4時 ※電話相談も可 ☎473・4505	消費生活相談員	生活文化課(市役所2階)

《訪問します》

妊婦訪問	訪問希望の方は健康課保健サービス係 ☎477・0022	助産師・保健師	ご自宅
赤ちゃん訪問			

※東久留米市社会福祉協議会では、市民ボランティア相談員による、電話なんでも相談 ☎474・4294 を月曜・水曜・金曜日の午前10時～午後4時に行っています。

※東京都でも、交通事故相談 ☎03・5320・7733 や ヤミ金被害者相談 ☎03・5320・4727 を行っています。予約制でなく当日受け付けのため、詳しくはお問い合わせを。